

○議長（茅沼隆文）

それでは、次に、日程第１４ 議案第４１号 平成３０年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

議案第４１号 平成３０年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）。

平成３０年度開成町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８２０万４，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億１，８２１万２，０００円とする。第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

平成３０年９月４日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、１ページお開きください。

第１表、歳入歳出予算補正。歳入でございます。３款繰入金及び４款繰越金で、補正額合計８２０万４，０００円、計２億１，８２１万２，０００円。下段の歳出は、１款総務費及び４款予備費で、補正額合計及び計ともに歳入と同額でございます。

それでは、８ページ、９ページをご覧ください。

２、歳入でございます。３款繰入金、１項一般会計繰入金、１目一般会計繰入金、説明欄、その他一般会計繰入金でございます。こちらは、後期高齢者の保険料の軽減特例見直しに関連しまして町村システムを改修する必要から、それに対する国庫補助金分が一般会計に収入され特別会計に繰り入れられるものでございます。

保険料軽減の特例見直しでございますが、これは、元被扶養者の均等割の軽減、２８年度まで、こちらが９割でございましたけれども、２９年度以降、低減されてまいりまして、２９年度から７割、平成３０年度は５割、また平成３１年度には原則なしということになります。資格取得後２年間に限り５割軽減に変更される予定となっております。

次のページをご覧ください。

３の歳出となります。１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費は、歳入で御説明した町村システム改修に係る負担金を町村システム組合に支払うものでございます。

４款予備費、１目予備費、１項予備費です。繰越金の増額分を予備費対応させていただくものでございます。

御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、次に、討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、討論もないようですので採決を行います。

議案第41号 平成30年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって可決されました。